

所管部課		政策経営部人事課		部長		藤本 貴史	
件 名		東大和市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例					
	部課機関						
1. 要 旨 (1) 改正理由 地方公務員災害補償法で定める葬祭補償の定額部分の引上げを踏まえ、均衡を失しないよう、規則の一部を改正する。 (2) 主な改正内容 葬祭補償の定額部分を31万5千円から33万円に引き上げる。 (3) 施行日 公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。 改正後の第7条の4の規定（葬祭補償の額）は、令和8年4月1日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた葬祭補償については、なお従前の例による。							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 総務課による事前審査済み							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5. 審議結果 決定							